

仏領インドシナにおける植民地医療・公衆衛生の展開 : 1859年から1914年の組織形成と法整備に着目して

北田, 瑞希

<https://hdl.handle.net/2324/7363901>

出版情報 : Kyushu University, 2024, 博士 (学術), 課程博士
バージョン :
権利関係 :



氏 名	北田 瑞希			
論 文 名	仏領インドシナにおける植民地医療・公衆衛生の展開― 1859 年から 1914 年の組織形成と法整備に着目して―			
論文調査委員	主 査	九州大学	教授	鬼丸 武士
	副 査	九州大学	教授	松井 康浩
	副 査	九州大学	准教授	長谷 千代子
	副 査	大阪大学	准教授	岡田 友和
	副 査	東京外国語大学	講師	小田 なら

論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

本論文はフランス領インドシナ連邦のフランス植民地国家が、公的な医療・公衆衛生施策をどのように導入し、展開させたのかを、1859 年のフランスによるベトナム南部のコーチシナ侵攻から 1914 年の第一次世界大戦勃発までの時期を対象に、医療・公衆衛生施策の関わる組織と法令を中心とした制度構築に焦点を当て分析をおこなったものである。まず本論文の構成を示す。本論文は序章と終章を含む六つの章から構成されている。まず序章で本論文の目的と意義、研究史上の位置付けを明らかにしたうえで、第一章ではフランスがベトナム南部のコーチシナへの侵攻を開始した 1859 年から仏領インドシナ連邦が成立する 1887 年までの時期を、1867 年までの占領統治期、1879 年までの軍政期、1887 年までの民政期の三つに区分し、それぞれの時期における医療・公衆衛生上の課題への対応を検討した。この三つの時期を通じて重要であったのは、軍人の健康をいかに維持するのかと、感染症をどのようにして封じ込めるのかであった。これらの課題に対して、病院や診療所の整備や医療・公衆衛生行政を担う組織や法令の整備などがおこなわれたが、軍事行動が継続していたこともあり、それらはいずれも限定的なものにとどまっていた。

続く第二章では、1887 年の仏領インドシナ連邦成立から、先行研究でその重要性が指摘されているポール・ドゥメール総督の任期が切れる 1902 年までの時期を対象に、医療・公衆衛生施策の展開を検討した。この時期の特徴としては、医療・公衆衛生施策を担う組織の整備が進んだことと、感染症対策の面ではサイゴンとニャチャンにパスツール研究所が設立され、ワクチン開発や感染症研究が進展したことがある。また労働力として現地住民が重要であると考えたドゥメールは、それまで限定的であった現地住民に対する医療・公衆衛生施策を拡充した。

第三章は 1902 年から第一次世界大戦が勃発する 1914 年までの時期を対象とし、医療・公衆衛生施策がどのように展開したのかを検討した。この時期の特徴としては、ポール・ボー総督のもと、仏領インドシナ全体の医療・公衆衛生行政を統括する保健総局が設立されたこと、ハノイ医学校での現地人補助医師の養成や現地人医療援助の導入などにより現地住民に対する医療・公衆衛生施策の充実が図られたことがある。後者の特徴の背景として、現地住民を労働力として搾取するのではなく、フランスによる統治の恩恵を与えることにより植民地支配を正当化しようとする「文明化」の論理が作用していたことを指摘した。また感染症対策についてもパスツール研究所を活用しながら、ワクチンや血清を活用した対策が実施されていたことを明らかにした。

第四章では本論文が対象とする時期を通じて、常に重要な課題であった感染症対策に焦点を当て、

米領フィリピンや英領香港などのアジアの他の植民地の事例との比較を通じて、仏領インドシナにおける対策の特徴と限界を検討した。その結果、1894年の香港での流行を契機にアジアで広く流行を見せたペスト対策については、どの植民地においても極めて強権的かつ介入的な対策が実施されていたこと、「文明化」の論理が掲げられていたとしても現地住民の要望やニーズはほとんど考慮されることがなく、植民地国家の側から一方的に対策が押し付けられていたことなどを明らかにした。最後に終章では本論文で明らかになった点をまとめたうえで、今後の課題を提示した。

本論文が対象とする植民地期のアジアにおける医療・公衆衛生については、英領インドや英領マラヤ、米領フィリピンなどを対象にした研究には一定の蓄積がある。しかし、仏領インドシナについてはこれまで概説的な研究はなされてはいるが、その全体像を明らかにするような研究、特に植民地国家がどのような医療・公衆衛生施策をおこなったのか、その施策をおこなうにあたって不可欠な組織や法令はどのように整備され、時代状況に応じて変化していったのかを解明する研究はまだなされていない。本論文は医療・公衆衛生施策に関わる行政文書や法令を収集・分析し、フランスによるインドシナ統治の最初期にあたる仏領コーチシナ植民地期から、植民地統治に「文明化」の論理が入り込んでくる 20 世紀初頭の時期までの、フランス植民地国家による医療・公衆衛生施策の導入と展開を資料に基づき丁寧に跡付け、その特徴を描き出している点に独自性がある。とりわけ、コーチシナ植民地期から仏領インドシナ連邦成立後の医療・公衆衛生施策の連続性を指摘したこと、従来の研究が強調してきたドゥメールの役割よりもポール・ボーが果たした役割の重要性を明らかにしたことは、本論文の主要な成果である。本論文の成果は仏領インドシナの医療・公衆衛生史に貢献するだけでなく、植民地医療史、帝国医療史、熱帯医療史といった研究分野の理解の促進にも重要な貢献をなすものであり、博士(学術)の学位に値すると認める。